

平成28年8月22日

連絡先：健康福祉部食品安全課  
担当者：食品衛生班 久米、相谷、服部  
電話：059-224-2343

## 食中毒警報発令（第3号）

食中毒警報発令基準（1）に達したことから、本日11時に食中毒警報（第3号）を発令します。

1 発令日時  
平成28年8月22日（月） 午前11時

2 発令該当基準  
下記の気象状況は食中毒警報発令基準（1）に該当します。

気象状況（津：津地方气象台調べ）

8月22日	午前9時現在の気温	32.4	湿度	54%
	予想最高気温	35.0		
	最低気温	26.9		

3 伝達先  
健康福祉総務課、子ども・家庭局（少子化対策課、子育て支援課）  
長寿介護課、障がい福祉課  
教育委員会（保健体育課）、環境生活部（私学課）、農林水産部（農産物安全課）  
各保健所  
各市町  
（一社）三重県食品衛生協会、（公財）三重県生活衛生営業指導センター、（一社）三重県調理師連合会

4 食中毒警報発令基準

- （1）気温30 以上が10時間以上継続することが予想される場合
- （2）気温25 以上で相対湿度90%以上が10時間以上継続することが予想される場合
- （3）24時間以内に急激に気温が上昇し、その差が10 を超えることが予想される場合

5 警報の有効期間  
警報発令後48時間とします。

（参考）

警報発令状況	本年	3回（7月19日、8月8日、8月22日）
	前年	2回（7月27日、8月10日）

三重県内食中毒発生状況	本年現在	3件（4月以降3件）	患者数	56人
（四日市市分を含む）	前年同期	12件（4月以降2件）	患者数	669人
	前年中	15件（4月以降5件）	患者数	716人

愛知県、岐阜県、名古屋市、豊田市、豊橋市、岡崎市、岐阜市、四日市市と同時発令します。